

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
2	行政機関等の名称	南会津町	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南会津町税務課町税係	
4	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税を賦課徴収するため	
5	記録項目	<p>○宛名情報</p> <p>1 基本コード、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 住所、5 続柄 6 生年月日、7 性別、8 住民区分（日本人、外国人の別）、 9 非住民日（住民でなくなった日）、 10 非住民事由（住民でなくなった事由）、11 世帯番号、 12 郵便番号、13 行政区コード、14 住民となった日</p> <p>○個人住民税情報</p> <p>15 車体情報、16 標識番号、17 課税情報</p>	
6	記録範囲	軽自動車税対象者	
7	記録情報の収集方法	本人、（一社）全国軽自動車協会連合会、他の自治体、 地方教協団体情報システム機構	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
9	記録情報の経常的提供先	他の自治体	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）南会津町役場総務課総務係 （所在地）福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地 1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	地方税法	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備考		

